

市第74号議案

地区センターの指定管理者の指定

次のように地区センターの指定管理者を指定する。

平成20年11月27日提出

横浜市長 中 田 宏

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市白幡地区センター	東京都目黒区上目黒3丁目2番3号	アクティオ株式会社 代表取締役社長 植村 敏明	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで
横浜市城郷小机地区センター	港北区菊名六丁目18番10号	港北区区民利用施設協会 会長 大谷 宗弘	同
横浜市踊場地区センター	中区常盤町1丁目7番地	財団法人横浜YMCA 理事長 山田 尚典	同
横浜市中川地区センター	泉区岡津町1,535番地	特定非営利活動法人中川コミュニティグループ 理事長 西ヶ谷 保秀	平成21年1月1日から平成22年3月31日まで
横浜市上白根コミュニティハウス	東京都豊島区池袋3丁目1番2号	特定非営利活動法人ワーカーズコープ 代表理事 永戸 祐三	横浜市上白根コミュニティハウスの供用開始の日から平成26年3月31日まで
横浜市滝頭コミュニティハウス	磯子区磯子三丁目1番41号	横浜市磯子区区民利用施設協会 会長 宮 嶋 修	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで

提 案 理 由

横浜市白幡地区センター等の指定管理者を指定したいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により提案する。